

令和7年



芦野駐在所だより

《編集・発行》
那須塩原警察署
電話67-0110
芦野警察官駐在所
電話74-0022

～秋の交通安全県民総ぐるみ運動～

～マナーアップ！あなたが主役です～

- 1 期間
令和7年9月21日(日)から30日(火)までの10日間
- 2 運動の重点
 - 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
 - ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
 - 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



「自転車安全利用五則」

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者優先
- 2 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



交通死亡事故発生！

8月24日(日)午前7時50分頃、那須町大字寺子丙地内の県道において、原付バイクが電柱に衝突する交通事故が発生し、原付バイクを運転していた男性が亡くなりました。

- 運転するときは、運転に集中し、前をよく見て運転しましょう。
- 速度は控えめに、無理のない運転を心掛けましょう。
- 長距離運転する際は、十分休憩を取りましょう。
- SEE (見る) SLOW (減速する) STOP (止まる) の「こどもや高齢者に優しい3S運動」を実践しましょう。



～今月の一句～

月よりも
夜道を照らす
ハイビーム



芦野駐在所 かたやま

～9月になり、徐々に日が暮れるのが早くなってきました。薄暮時間は交通事故の発生が多い時間帯です。車を運転される方は、早めにライト点灯(原則ハイビーム)をしていただき道路を照らし、危険を早めに察知して交通事故防止に努めてください。～